

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第30回）議事概要

1 日 時

平成23年9月30日（金）14時00分～14時59分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、東海 幹夫、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上6名）

（2）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、
古市事業政策課長、犬童事業政策課企画官、木村事業政策課調査官、
二宮料金サービス課長、大村料金サービス課企画官

（3）事務局

日下情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

電気通信事業法改正に伴う電気通信事業法施行規則の改正について【諮問第
3033号】

審議の結果、諮問のとおり改正する事が適当との答申をした。また、要望事項として、次の点を答申に付記した。

<要望事項>

- ・ 本件省令改正により第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者から総務大臣に報告されることとなる事項の内容について、基本的には公表することとした上で、その内容の適正性について、提出された意見に対する当審議会の考え方も踏まえつつ、厳格な検証を行うこと。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律による電気通信事業法の改正に伴い、第一種指定電気通信設備を設置する事業者が講ずべき体制の整備その他必要な措置の内容、並びに当該体制整備及び子会社監督の規定を遵守するために講じた措置等について報告すべき事項を定めるため、電気通信事業法施行規則の改正を行うもの。

(2) 諮問事項

電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可(ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可)について【諮問第3034号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

【内容】

ユニバーサルサービス制度に基づくNTT東西に対する交付金の額及び交付方法の認可並びに各接続事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可に係るもの。

(3) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成22年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について

【内容】

NTT東西から報告された「ユニバーサルサービスの提供に係る経営効率化の実績」について総務省より報告があったもの。なお、本件は、平成18年11月に情報通信審議会電気通信事業部会において答申した「ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可」の際に、要望事項として付された、「経営効率化の推進」について報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp